

刈払機取扱作業安全衛生教育 の開催について

一般社団法人白河労働基準協会

近年、刈払機は、林業のみならず、建設工事現場・造園業や農業、ゴルフ場における作業及び工場敷地内の除草作業など様々な作業において幅広く使用されておりますが、刈払機を使用した作業は立ち姿勢や歩行、機械の運搬等を伴うものであり、重労働で、労働災害の発生率の高い作業のひとつとなっております。特に下刈り作業においては、転倒・刈刃に接触した災害が多く発生し、死亡災害に至る場合もあります。そこで、その取扱方法、作業方法、管理方法について一貫した安全衛生教育の実施が求められていることから、このたび、すべての業種を対象とし、特別教育に準じた教育である標記教育を、当協会にて開催いたしますので、貴事業場における対象者について、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

- 1. 日 時** 令和2年5月29日(金) 8:50~16:30
※開講前に修了証用の写真撮影がありますのでお早めにおいで下さい。
- 2. 会 場** 白河労働基準協会1階大会議室 白河市十三原道上3-17 新白河ビル内
- 3. 講習料** 会 員 10,010円 (内訳:受講料7,260円(税込) / 送料代2,750円(税込))
非会員 12,430円 (内訳:受講料9,680円(税込) / 送料代2,750円(税込))
- 4. 申込期日** 令和2年5月21日(木) 締切
- 5. 定 員** 40名 ただし、締切日前でも定員に達し次第締め切ります。
- 6. 申込方法** 裏面申込書に必要事項をご記入の上、講習料を添えて、協会事務局までお申込下さい。
〒961-0829 白河市十三原道上3-17
TEL 0248-24-0961 FAX 0248-24-0950
銀行振込をご利用のときは、申込書をFAXで送信し、上記締切日までに下記口座宛にお振込みください。振込手数料は貴社にてご負担下さい。
《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240
一般社団法人 白河労働基準協会
- 7. その他**
 - ①受講申込書の現住所欄には、運転免許証に記載されている住所をご記入ください。
 - ②実技講習時は、作業着・保護帽・安全靴を着用してください。
防振手袋・防じん眼鏡(ゴーグル)をお持ちの方はご持参ください。
 - ③所定時間終了後、「刈払機取扱作業安全衛生教育 修了証」を交付いたします。
 - ④遅刻・早退等、受講時間に不足があるときは、修了証は交付いたしません。
 - ⑤申込締切日を過ぎてからの受講取消の際は、講習料の払い戻しはいたしません。
 - ⑥ご不明の点は、協会事務局までお問い合わせ下さい。

刈払機取扱作業者安全衛生教育 受講申込書

(令和2年5月29日実施分)

氏名 <small>ふりがな</small>	生年月日	住所
	昭・平 年 月 日	〒 _____
	昭・平 年 月 日	〒 _____
	昭・平 年 月 日	〒 _____
	昭・平 年 月 日	〒 _____
	昭・平 年 月 日	〒 _____

上記のとおり _____ 名分に 講習料 _____ 円を添えて申込みます。

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

事業場名

代表者名

T E L

F A X

担当者名

(一社) 白河労働基準協会長 殿

※講習料の支払方法について該当欄に✓をつけてください。

<input type="checkbox"/> 直接持参 (月 日 予定)	<input type="checkbox"/> 郵送	<input type="checkbox"/> 銀行振込 (月 日 済・予定)
---	-----------------------------	---

【個人情報について】 ご記入の個人情報については、当教育講習以外では使用いたしません。